

令和 2 年 9 月 28 日
都市整備局地域まちづくり課

まちづくりの経験を生かしてみませんか？ 市民委員を募集します！

「横浜市地域まちづくり推進委員会」と「ヨコハマ市民まち普請事業部会」は、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、市民のみなさんと市が協働して安全で快適な魅力あるまちを実現するために設置した委員会です。地域活動や市民活動などのまちづくり活動を実践されている方やその経験を生かしたい方のご意見を反映させるため、市民委員を募集します。

募集の概要

各委員の役割と募集人数

- (1) 横浜市地域まちづくり推進委員会 2名（任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日）
 - ・地域まちづくり組織・プラン・ルール of 認定に関する審議
 - ・地域まちづくりの推進状況に関する審議
 - ・その他地域まちづくりに関する事項の審議
- (2) ヨコハマ市民まち普請事業部会 2名（任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日）
 - ・市民による身近な生活環境（施設）の整備提案の選考
 - ・ヨコハマ市民まち普請事業に関する事項の審議

応募資格

次の要件全てに該当する方

- ・令和3年4月1日時点で満20歳以上の横浜市内に在住、在勤又は在学の方
- ・地域まちづくりの活動等に理解及び関心を持つ方
- ・任期期間中、委員会又は部会に出席できる方

募集期間

令和2年10月1日（木）～11月30日（月） 書類必着

選考方法

本市職員により構成する市民委員選考委員会の委員が選考を行います。

- ① 1次選考：申込書及び作文による書類選考
- ② 2次選考：選考通過者に対する個人面接（令和3年1月中旬頃を予定）

【選考のポイント】

- ・地域まちづくりに関する基本的知識、問題意識、客観性・公共性、表現力
- ・地域まちづくり推進条例の趣旨の理解と委員としての適格性（共感性、幅広い見識）
- ・ヨコハマ市民まち普請事業の趣旨の理解と委員としての適格性（理解力、協調性）

申込書類の入手方法（10月1日から配布開始）

- ・都市整備局地域まちづくり課、各区役所の区政推進課広報相談係の窓口で配布します。
- ・横浜市都市整備局ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/chiikimachizukuri/iinkai/shiminboshu.html>

地域まちづくり推進 市民委員

検索 

申込方法

応募書類（申込書と作文（1000文字程度））に必要事項を記入し、送付先まで郵便又はEメールでお送りください。（ファクシミリによる申込みは、受け付けておりません。）

【作文テーマ】

あなたの経験から見た地域まちづくりの課題と今後の展望、その解決策について

《送付先》〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市都市整備局地域まちづくり課「市民委員受付係」

Eメール tb-shimin@city.yokohama.jp



地域まちづくり推進委員会



ヨコハマ市民まち普請事業部会

お問合せ先

都市整備局地域まちづくり課担当課長 萩原 慶一

Tel 045-671-2665

まちづくりの経験を生かしてみませんか？



市民委員募集中！



募集締切：令和2年11月30日（月）

地域まちづくり 推進委員会

地域で考えたまちづくりのプランやルールが、より良いものとなるよう、アドバイスをします。
また、これからの横浜市の地域まちづくり施策について意見交換を行います。

〔開催予定〕3～4回程度/年

ヨコハマ市民 まち普請事業部会

市民のみなさまの「まちをより良くする」施設整備の提案について、二段階のコンテストで審査します。
また、提案された団体に実現に向けたアドバイスをします。

〔開催予定〕6回程度/年
※年2回のコンテスト（土・日開催）審査等を含みます。



募集人数

各 **2** 名



任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

応募条件・方法

詳細は裏面 をご覧ください。

- ・市民活動、まちづくり、地域貢献の経験、実績がある方
- ・多様な分野のアイデアやノウハウを生かして横浜の地域まちづくりにたずさわりたい方を募集します！



応募条件

次の条件を全て満たす方（横浜市職員は除く）

- ①横浜市内に在住、在勤又は在学の方
- ②令和3年4月1日時点で満20歳以上の方
- ③任期期間中、委員会又は部会に出席できる方

→主に平日の日中に開催します。

※ヨコハマ市民まち普請事業部会は、土・日・祝日や夜間の開催の場合もあります。



募集期間

令和2年10月1日（木）～11月30日（月）【必着】



応募方法・選考方法

（１）応募方法

応募書類（申込書と作文（1,000字程度））を記入し、①郵便又は②Eメールでお送りください。（ファクシミリによる申込みは、受け付けておりません。）

〔作文テーマ〕

「あなたの経験から見た地域まちづくりの課題と
今後の展望、その解決策について」

①郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市都市整備局地域まちづくり課「市民委員受付係」

②Eメール送付先：tb-shimin@city.yokohama.jp

件名に『【応募】市民委員』とご記入ください

応募書類は、窓口での配架（都市整備局地域まちづくり課、又は、各区役所の区政推進課広報相談係）及び横浜市都市整備局のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/chiikimachizukuri/iinkai/shiminboshu.html>



地域まちづくり推進 市民委員

検索

（２）選考方法

（一次選考）
申込書及び作文による
書類選考

（二次選考）
面接



選考結果については、
ご応募いただいた方全員に
郵送又はEメールで
お知らせします。

その他

・委員に選考され、委員会又は部会に出席したときは、規定により報酬をお支払いします。

・この募集による個人情報については、本選考以外には使用しません。

なお、申込書等は返却しませんので御了承ください。